

令和4年度愛媛県職員採用候補者試験計画

| 試験の種類 | 受験資格 (年齢：令和4年4月1日現在) | 試験案内 配布開始日 | 受付期間 | 第1次試験 | | 第2次試験 | | 備考 |
|-------------|--|---|-----------------------|--------------------------|-------|-----------------|-------|--|
| | | | | 試験日 | 合格発表日 | 試験日 | 合格発表日 | |
| 上級 | ○年齢21(20)歳以上34歳未満の者 ○年齢21歳未満の者で、大学卒業者又は大学卒業見込者 資格免許を必要とする職は、上記の者で、当該資格・免許を有する者又は取得する見込みの者 | 5月6日(金) | 5月9日(月)～ 5月27日(金) | 6月19日(日) | 6月下旬 | 7月上旬～ 7月下旬 | 8月中旬 | ○20歳以上34歳未満：保健師 ○資格免許を必要とする職の例：薬剤師等 |
| | 行政事務B 総合土木B | ○年齢21歳以上27歳未満の者 ○年齢21歳未満の者で、大学卒業者又は大学卒業見込者 | 3月8日(火)～ 3月22日(火) | 4月上旬～ 4月中旬 | 5月中旬 | 5月下旬 | 6月中旬 | |
| 初級 | 年齢17歳以上21歳未満の者(大学卒業者又は大学卒業見込者を除く。) | | | | | | | |
| 資格免許職 | 大学卒程度 ○年齢21歳以上34歳未満の者 ○年齢21歳未満の者で、大学卒業者又は大学卒業見込者 上記の者で、当該資格・免許を有する者又は取得する見込みの者 | 7月5日(火) | 8月12日(金)～ 8月29日(月) | 9月25日(日) | 10月上旬 | 10月中旬～ 10月下旬 | 11月中旬 | |
| | 短大卒程度 年齢20(19)歳以上34歳未満の者で、当該資格・免許を有する者又は取得する見込みの者 | | | | | | | 19歳以上34歳未満：保育士等 |
| 初級(障がい者対象) | 年齢17歳以上34歳未満の者で、以下の項目のいずれかに該当する者 ○身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者 ○療育手帳の交付を受けている者 ○児童相談所等により知的障がいがあると判定された者 ○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 | 7月5日(火) | 8月23日(火)～ 9月9日(金) | 10月23日(日) | 11月中旬 | 11月下旬～ 12月上旬 | 12月中旬 | |
| 警察官(男性)(女性) | 大学卒 年齢17歳以上34歳未満の者で、大学卒業者又は令和5年3月末日までに大学卒業見込みの者 | 3月4日(金) | 4月1日(金)～ 4月18日(月) | 5月7日(土)・ 5月8日(日)※ | 5月下旬 | 6月上旬～ 6月中旬 | 6月下旬 | ※第1次試験の1日目は体力試験、2日目は教養試験を実施 |
| | 高校卒程度 年齢17歳以上32歳未満の者(大学卒業者又は大学卒業見込者を除く。) | 7月5日(火) | 8月25日(木)～ 9月13日(火) | 10月15日(土)・ 10月16日(日)※ | 10月下旬 | 11月上旬～ 11月中旬 | 12月上旬 | |

| 試験の種類 | 受験資格 (年齢：令和4年4月1日現在) | 試験案内 配布開始日 | 受付期間 | 第1次試験 | | 第2次試験 | | 第3次試験 | | 備考 |
|----------|---|---------------|----------------------|-------|-------|---------------|-------|-------|-------|----|
| | | | | 試験日 | 合格発表日 | 試験日 | 合格発表日 | 試験日 | 合格発表日 | |
| 民間企業等経験者 | 行政事務 年齢21歳以上48歳未満の者で、愛媛県外に本社を置く民間企業等での職務経験が5年以上ある者 ・民間企業等での週30時間以上の勤務を1年以上継続した経験のみ通算。 | 5月6日(金) | 6月1日(水)～ 6月20日(月) | 書類選考 | 7月下旬 | 8月中下旬 | 9月上旬 | 9月中旬 | 10月上旬 | |
| | 技術職 ・国や他の地方公共団体での公務員としての勤務歴は対象とするが、本県職員(臨時、任期付等を含む。)の勤務歴は対象としない。 | | | | | 7月下旬～ 8月下旬 | 9月中旬 | / | / | |

(注1) 上級試験と民間企業等経験者試験の併願はできません。
(注2) 上級試験の「行政事務B」及び「総合土木B」区分は、その他の上級試験区分(「行政事務A」ほか)との併願はできません。